

平成27年度物部川清流保全推進協議会合同部会 要旨

日 時： 平成28年3月29日（月）10：00～12：00

場 所： 香美市立中央公民館2階会議室

参加者数： 27名

○内容

（1）物部川濁水対策検討会の検討状況について（報告）

- ・ 県河川課より、物部川濁水対策検討会の内容（「物部川の濁水の現状」「濁水対策の取組状況」「物部川の流域対策など」）について報告があった。

【主な意見】

- ・ 出水後9日後に、河口域で濁度48.5となっている。これは、生態系にとってどう
いう影響の数値と捉えているか。

(河川課)→物部川のアユに対する影響で考えれば、20以下が望ましいと考えている。
→その観点からも、是非とも何日後になれば20以下になるかも追跡してもらいたい。

（2）物部川清流保全活動の推進に向けた取組の方向性について

- ・ 事務局(県環境共生課)より物部川清流保全推進協議会の今後の取組み(案)を説明した。

【主な意見】

- ・ 住民・行政が連携した環境保全活動の取組項目で行う予定の希少種の観察会については、観察会というより環境整備を行えるよう検討してほしい。また、今年は河口に希少種のナベヅルが多数飛来していたが、周辺環境の問題で春まで残らず飛んで行った。これも対策が必要と考える。

(事務局)→観察会というだけでなく、流域の方に知っていただく機会を提供するとともに環境のことも考えられる観察会にしたい。ナベヅルについては、越冬を見守っていただくよう各自治体等に情報提供していたが、より多くの方に知っていただけるよう皆様にもご協力をお願いしたい。

- ・ 仁淀川では、仁淀川清流保全推進協議会の主催でシンポジウムを開催している。物部川清流保全計画を流域に広く知ってもらうために、物部川でも物部川清流保全推進協議会主催でシンポジウムを開催できるか。

(事務局)→流域各団体と協議が必要ですが、物部川清流保全推進協議会でもできる。

（3）意見交換

- ・ 川の様子が変わって、川の幸を使ったおもてなしができなくなり、川との関わりが少なくなった。ゴミ拾いのボランティアに参加するくらいしかないが、川を変えていく必要がある。
- ・ 今までは、治水を重視した人の視点で河川工事を行ってきたが、今後は生物の視点も盛り込んで欲しい。

- ・川の現状を理解した上で、今後どのように川を変えていくかを、次の世代である子どもたちに教えていくことが重要になってくると思う。

- ・調整区域は、トラクターの泥が道に散乱している。また、稲作への影響から街灯がつけられず、夜道が暗く危ないが対応できないか。

(JA 南国市)→トラクターの泥は一定やむを得ない部分がある。街灯については、稲作への影響が出ない対策をとってもらったうえで、つけられるようになっている。

4月5日に JA 南国市旧三和ライスセンター付近でロータリーによる浅水代かき実践会を実施する。濁水を流さない取り組みなので、是非視察に来てもらいたい。

(香美森林)・小学生の間伐体験が増えてきており、将来を担う子どもたちに機会提供を行っている。手入れが行き届きさえすれば自然は再生していくので、長い目で見ていきたい。

(土地改良区)・代かきも含め、農業のやり方を考えていく時期にきているように感じる。広報もしながら進めていきたい。